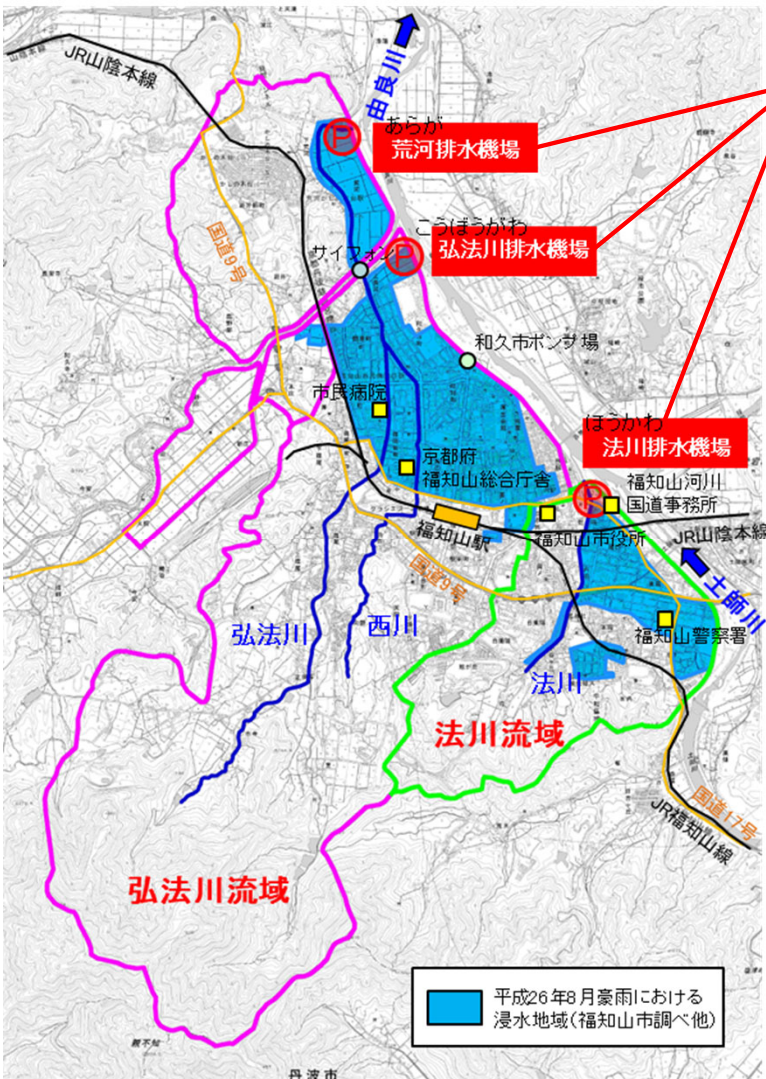


事業名 (箇所名)	由良川床上浸水対策特別緊急事業(福知山地区)		担当課	近畿地方整備局河川計画課		事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	京都府福知山市					評価 年度	令和6年度			
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	排水機場(27m ³ /s)									
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和元年度						
総事業費(億 円)	採択時	62	完了時	55						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月16日から17日の豪雨では、福知山地区で内水氾濫により床上浸水1,586戸、床下浸水1,712戸の甚大な被害が発生している。 当該地区で排水機場の増強を行わなかった場合、年超過確率1/30規模の降雨の発生に対して、浸水戸数1,325戸(床上543戸、床下782戸)の被害が発生すると想定される。内水氾濫想定区域には、広域避難所、福知山終末処理場等の施設や国道9号、府道24号及び55号が存在し、被災時には甚大な被害が想定される。 このことから早期の浸水被害防止が必要である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/30規模の降雨が発生した場合において、床上浸水被害の概ね防止 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
費用対効果 分析の算定 基礎となった 要因の変化	<p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 変化無し <p><総事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> 62億円から55億円に変化 <p><事業期間></p> <ul style="list-style-type: none"> 変化無し 									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度							
	B:総便益 (億円)	981	C:総費用(億円)	100	全体B/C	9.8	B-C	881	EIRR (%)	48.2
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施により、年超過確率1/30規模(平成26年8月型降雨波形)の降雨が発生した場合において、床上浸水被害を概ね防止。 排水機場の増強により、床上浸水被害は506戸から7戸に減少し、床上浸水被害を概ね防止。 弘法川流域では平成28年9月20日～21日にかけて、内水被害発生に備えて、ポンプを操作・運転し、荒河排水機場では総排水量63.5万m³、弘法川緊急排水ポンプ設備では総排水量5.1万m³の内水を排出。 そのうち荒河排水機場で増強した3m³/sのポンプでは、9.5万m³の内水を排出。 この結果、弘法川流域では増設した3m³/sのポンプの効果により、約6haの浸水被害を軽減できたと推定。 									
事業実施に よる環境の 変化	・特に無し									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 福知山市における直近14年で、人口はやや減少ながら、世帯数や資産額は増加している。 福知山地区における土地利用の変化は、平成26年度と令和3年度を比較し、大きな変化は見られない。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、効果発現について明確に確認できるような規模の出水は発生していないものの事業は予定どおり完了し、以後も適切に維持管理している。 また、シミュレーション結果(計画規模)から今後の効果発現が期待されるため、再度の事後評価の必要性は無い。 なお、平成28年9月台風第16号においては事業期間中であったものの、先行して完成した荒河排水機場増強による浸水被害軽減効果が発現している。 事業目的に見合った治水効果の発現が期待されるため、今後の事業評価の必要性は無い。 									
改善措置の 必要性	・適切に事業が実施されており、想定している規模の洪水では必要な事業効果を発揮できる見込みであり、改善措置の必要性は無い。									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	・同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無い。									
対応方針	・対応なし									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、効果発現について明確に確認できるような規模の出水は発生していないものの事業は予定どおり完了し、以後も適切に維持管理している。 また、シミュレーション結果(計画規模)から今後の効果発現が期待されるため、再度の事後評価の必要性は無い。 なお、平成28年9月台風第16号においては事業期間中であったものの、先行して完成した荒河排水機場増強による浸水被害軽減効果が発現している。 事業目的に見合った治水効果の発現が期待されるため、今後の事業評価の必要性は無い。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>【近畿地方整備局事業評価監視委員会(令和6年度第3回)(令和6年12月17日開催)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、「由良川床上浸水対策特別緊急事業(福知山地区)」の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(案)のとおりでよいと判断される。 									

位置図



由良川流域図



**由良川床上浸水対策
特別緊急事業（福知山地区）**

福知山地区を貫流する
弘法川、法川の流域図